

平成28年 8月26日
平成28年 8月26日

平成28年第5回
南部町議会臨時会

会 議 録

南部町告示第77号

平成28年第5回南部町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成28年8月17日

南部町長 坂 本 昭 文

記

1. 期 日 平成28年8月26日

2. 場 所 南部町議会議場

3. 付議案件

議案第64号 西伯小学校プール整備工事に関する契約の締結について

○開会日に応招した議員

白 川 立 真君

三 嶋 義 文君

板 井 隆君

植 田 均君

景 山 浩君

杉 谷 早 苗君

青 砥 日出夫君

細 田 元 教君

石 上 良 夫君

井 田 章 雄君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

米 澤 睦 雄君

平成28年 第5回（臨時）南 部 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成28年 8 月26日（金曜日）

議事日程（第1号）

平成28年 8 月26日 午前10時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第64号 西伯小学校プール整備工事に関する契約の締結について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 議案第64号 西伯小学校プール整備工事に関する契約の締結について
-

出席議員（13名）

1 番 白 川 立 真君	2 番 三 鴨 義 文君
4 番 板 井 隆君	5 番 植 田 均君
6 番 景 山 浩君	7 番 杉 谷 早 苗君
8 番 青 砥 日出夫君	9 番 細 田 元 教君
10番 石 上 良 夫君	11番 井 田 章 雄君
12番 亀 尾 共 三君	13番 真 壁 容 子君
14番 秦 伊知郎君	

欠席議員（1名）

3 番 米 澤 睦 雄君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ----- 岩 田 典 弘君 書記 ----- 杉 谷 元 宏君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ----- 坂 本 昭 文君 副町長 ----- 松 田 繁君
教育長 ----- 永 江 多輝夫君 総務課長 ----- 唯 清 視君
行財政改革推進室長 --- 三 輪 祐 子君 教育次長 ----- 板 持 照 明君
総務・学校教育課長 --- 見 世 直 樹君

午前１０時３０分開会

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は１３人です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達しておりますので、平成２８年第５回南部町議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、次の２人を指名いたします。
４番、板井隆君、５番、植田均君。

日程第２ 会期の決定

○議長（秦 伊知郎君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、１日間と決定いたしました。

日程第３ 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第３、議事日程の宣告を行います。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第４ 議案第６４号

○議長（秦 伊知郎君） 日程第４、議案第６４号、西伯小学校プール整備工事に関する契約の締結についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 議案第６４号、西伯小学校プール整備工事に関する契約の締結についてでございます。

この工事は、西伯小学校プール整備工事について、平成２８年８月１８日に執行いたしました一般競争入札により落札した業者と契約を締結することについて、議会の議決をいただくものでございます。

議案書のほうの１ページのほうで説明させていただきます。

西伯小学校プール整備工事に関する契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第５号及び南部町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容でございますが、１、契約の目的、西伯小学校プール整備工事。２、契約の方法、一般競争入札。３、契約の金額、１億６，１４６万円。４、契約の相手方、鳥取県米子市昭和町２５番地、美保テクノス株式会社、取締役社長、野津一成。

以上でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 提案に対して質疑ありますか。

５番、植田均君。

○議員（５番 植田 均君） 今回の入札結果ですけれども、１２社が西伯小学校のプール整備工事に申し込まれまして、入札をされたということで説明を受けました。それで、落札された美保テクノスは、予定価格に対して９７．７％ということは聞いておりますが、１２番目の金額を入れた社の落札率とは言えませんので、応札価格、このパーセンテージをお示しいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。１２番目の業者さんの応札率ということであります。９９．３％になります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） ５番、植田均君。

○議員（５番 植田 均君） 大体、公共工事が鳥取県議会の中でも一般競争で余り競争だけを見ると、工事の質の問題とかいろんなところで労働者の賃金へのしわ寄せとかいろんな問題も弊害も起きるというようなことの中から、一定の最低落札価格というのが鳥取県でも内規といえますか、あるというふうに聞いたことがありまして、私が以前にも聞いておりましたのは、おおよそ９割というところを最低落札価格ということで、これ以下の入札は失格というふうにされるというふうに聞いとるんですが、今回の入札は９９点何%から、２%ぐらいの間に１２社がひしめいておられるという状況でして、工事の質の問題とかそういうことを担保しながら競争性も図っていくということで、少し工夫をする必要がありはしないかと思うわけですが、町長の見解をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。制限価格を設けておりまして、これは公表しておりません。開札をする前に公表します。１億３，８６０万５，０４０円ですか。こういうことをやるわけであります。

それから予定価格は既にもう公表しておりますから、あとは自由競争でやられるということで、これ以上のことはコントロールはもうできない状況でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田議員、よろしいですか。

１２番、亀尾共三君。

○議員（１２番 亀尾 共三君） 亀尾です。入札結果の用紙を見ますと、完成は来年ですね、２９年の３月２４日となっております。施工期間のところの欄でね。着工を見ますと、議会の議決の日の翌日、ということはあすからだとして私、理解するんですが、そうしますと学校の敷地内に当然、プールはできるわけです。例年どおり恐らく運動会、２学期がもう始まりますが、運動会の練習とかそういうところや、当然、校庭使うわけなんです、そこら辺で工事に対する児童の安全面についてどういうぐあいになってるんでしょうか。着工者とそれから教育委員会との関係でどうでしょうかとその１点をお聞きますので。十分に安全に気をつけていただきたいということからこういう質疑します。よろしく。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。工事の安全面でどうかというところでありまして、運動会の日はもちろんですけども、工事が始まりますと今解体工事のほうでバリケードのほうきちっと区分けをして子供たちが工事敷地内に入らないように安全面を確保しておりますけれども、当然これから機械等、重機等が入ってきますので、敷地外の駐車場の部分

にもきちっとしたガードマンを張りつけをしたいと思いますし、運動会当日については工事のほうは中止をさせるというふうに予定をしております。学校の敷地内の工事でありますので、特に子供たちへの安全については業者さんと常に情報共有しながらきちっとした対応をとるように心がけていきたいと思っております。以上であります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾議員、よろしいですか。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 入札結果を見ながら質問しています。原則、一般競争入札ですね。そういうふうになっているんですけども、南部町の場合は指名競争入札も導入されたことが多かったです。今回、一般競争入札とした経過と理由、それと一般競争入札にするのか指名入札にするのか、誰が決裁するのか。8月の18日でしたか、このときの一般競争入札には町から誰が立ち会ったのですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、答えますか。

○教育次長（板持 照明君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。まず、一般競争入札にした理由ということでもありますけども、工事の予定価格が1億6,000万からありますので、幅広く工事の参加を募って工事にやりたいという業者さんをお願いをしたいという思いもありましたので、このたびは指名競争入札ではなくて一般競争入札に計画をいたしました。ただ、一部、告示の中で県内の西部地区の格付でいいますとA級または町内のB級の業者さんの中で手を挙げていただきたいという制限を少しつけさせていただいておりますので、全てオープンに全国的に参加を呼びかけたというわけではありませんので、その辺はちょっと了解いただきたいと思います。

それから、立会のほうは、町長のほうが執行者でありますので、あとは事務局として私と担当者のほうで立会をしております。以上になります。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） いろいろ条件が出たということの一般競争入札と言うんですけども、私たちが見る入札結果は一般競争入札か指名競争かということ書いてあるんですけども、先ほどの話では一般競争入札するから入札の方法は担当課ないしはそういう部局で決めるわけですか。どこが決裁するのかと言ってるんですけども、この場合は教育委員会が一般競争入札と決裁したということですか。その決裁権限はどうなっているのですかということをお聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。決裁については町長決裁まで上げておりますので、そのような格好で決裁をいただいております。以上であります。

○議長（秦 伊知郎君） 13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 確認しますけども、いわゆる入札の方法は要は町長決裁になるということですよね。町長が立ち会っておられる。

町長、今回の先ほど植田議員の話で出たこの1社から12社までの数字を開札して見られての感想をお伺いしておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。特に感想はございません。予定価格を公表しておりますので、私はせんほうがいいと思っておりますけど、公表しておりますので、予定価格以下で、制限価格は先ほど申し上げたように入札のときに開札する前に発表、瞬間的にするわけですから、これは業者の方にはわかりません。そういう中でその範囲内で最低価格の人を落札ということとするわけでありまして、特に感想めいたものはございません。

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑ありますか。

4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井です。私は先ほど、この本会議の前でそれぞれ全員協議会でプールの内容、入札の内容について説明を受けたわけなんですけど、入札自体は12社、公平公正に行われたんだというふうに確信をしておりますし、間違いのないというふうに思っております。

私はもう1点、僕らは全協でいろいろとプールの内容聞いたんですけど、このたび、この新設に伴って今までと違う機能がこのプールに出てくる、特に飲料水として使うようになれるということなんですけれど、このプールについてももう少し詳しく、この場所ですので、町民の方にわかりやすいようにどういったようなプールになるのかということを説明していただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。今回、西伯小のプールの整備の関係でありますけども、今までのプールと変わった点について、少し説明をさせていただきます。今回は、災害時にプールの水を飲料水として活用できるような浄水装置のほうを計画をしております。何かあったときに水道がとまった場合に、このプールの水をきれいにして、避難されている方

なり皆さんのほうにお水を供給できるような装置をつけておりますので、この部分は少し今までとは変わったところだと思います。プールの概要につきましては、ほぼ現状の今までのプールと同じ面積の中に25メートルプールを7コース計画をしておりますので、さほど今までと利用する部分についての変わった部分はないというふうに思っております。来年の3月の24日までの工期を予定をしておりますので、来年の5月末から6月のプール開きのときには、新しいプールで西伯小の子供たちはプールを利用できるような格好には計画をしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。この新しいプールが災害時にも活躍できるという大きな、今までと違った点があるんですけど、この飲料水、全協でも聞いたんですけど、南部町が給水車を持っております。そのプール周辺だけではなくて、町全体にこういった安全面が持っていけるという点についての再度確認と、それからプールが一番は子供たちの泳ぐ場所、水泳をする場所なんですけれど、この周辺のプールサイド、やはり足とかが濡れて子供たちは走っちゃだめだと言ってもどうしても走ったりして滑ったりすることもあるんじゃないかなと思うんですけど、そういったプールの安全面について、対応についてのことをもう1点伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。浄水装置のほうは一応、固定をしておりますが、そこで浄水装置を使って飲料水のほうが出てきますので、蛇口のほうから、それを給水車を利用しながらほかの地域に運んで利用できるような格好になりますので、その辺はできる限り有効利用を考えていきたいというふうに思っています。

それから、プールサイドの安全面でありますけども、当然、子供たち走ったりばったりするものですので、ノンスリップのタイルというかそういう滑らない素材を当然、使用するようにはしておりますが、学校教職員とも話をしながら、できる限り安全面についてはきちっと対応していくような格好で今後も気をつけていきたいというふうに思っておりますので。

○議長（秦 伊知郎君） 4番、板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございました。来年の3月にはできる西伯小学校、ちょうど私、小学校6年生のときに今の西伯小学校に1年間だけ通わせてもらったんですけど、50年という節目のときにこのプールができるということで、期待もしております。子供たちも待ってると思いますので、どうぞ立派なプールをつくってやってください。よろしくお願いいたします。

します。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） 済みません、1つだけ。この公表されている入札結果公表用とあるだろう。この契約年月日、あくまでも予定でいいと思いますけど、8月23日になっちゃうだがん。これは議決してからできると思うので、恐らく間違いだと思いますので、26日か何かに直されたほうがいいと思いますし、あくまでも23日でこだわるならそのわけをちょっと教えてもらおうと助かる。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。入札をして仮契約をしております。23日付で仮契約をした上で、今議会のほうで承認をいただいた後に最終的には本契約という格好になりますので、23日は仮契約日というふうに理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 9番、細田元教君。

○議員（9番 細田 元教君） わかりましたけど、ここのときに、堂々と契約年月日予定と書いてあるけん、ここを仮なら仮でしちよきになったほうが後々問題ならんと思いますので、よろしくをお願いします。その点1つ、訂正するなら訂正するなりと一言言っちゃいてやってごしない。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、板持照明君、訂正でしますか。

○教育次長（板持 照明君） はい、訂正をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） よろしくをお願いします。訂正するならすると言ってください。

○教育次長（板持 照明君） 教育次長でございます。23日というのを訂正をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田議員、よろしいですか。

○議員（9番 細田 元教君） オーケー、オーケー。

○議長（秦 伊知郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 質疑がないので、質疑を終結して、これから討論を行います。

原案に賛成のほか討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） これで討論は終わります。

これより、議案第64号、西伯小学校プール整備工事に関する契約の締結についてを採決いたします。

議案第64号は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして今期臨時会の会議に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、第5回南部町議会臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。これをもちまして平成28年第5回南部町議会臨時会を閉会いたします。どうも御苦労さんでした。

午前10時52分閉会
